

平成23年11月20日執行
福島県議会議員一般選挙選挙公報
 会津若松市選挙区
 福島県選挙管理委員会



愛！夢！力！未来ある子供たちを守ります。

復興特区を活用し元気な福島県を取り戻します

- 「先端医療産業特区」～医療関連産業の集積により、**経済の再生と雇用の確保**を図ります。
- 「農業特区」～農地法、農振法の見直しなどにより作り甲斐のある農業を創造します。
- 「観光特区」～NHK大河ドラマ「八重の桜」を全面的にバックアップして観光立県に再挑戦！
- 「少子化特区」～子供医療費を全県完全無料化にし、不妊治療へ手厚いケアを行います。
- 「教育特区」～自由学区制度の導入と一貫教育の推進、**学力の向上と人材の育成**
- 「福祉特区」～**大幅な規制緩和**により、サービスを受ける側に立った福祉政策を行います。
- 「減税特区」～法人税、県民税、自動車税など当面の間**減免**します。
- 「行革特区」～県議会議員の**定数削減と報酬の見直し**、公務員制度改革により財源確保

～情報公開、共有、徹底した除染で世界一美しい福島へ～



水野さちこ

みんなの党公認

四十九歳



わたなべ
渡部ゆうじろ

昭和25年6月22日生
 福島県議会「県民連合」会長
 エネルギー政策議員協議会委員
 福島県議会土木常任委員会委員
 民主党福島県連特別常任幹事

61歳

私は、ふるさと福島県民の生活・福祉向上のため、がんばります。具体的に、

県民の安全・

安心を支えるために

- ①大震災の早期復旧・復興を図る
- ②会津医療センター（仮称）を核とした地域医療体制の充実
- ③高齢者の介護予防等福祉サービスの充実・障がい者の自立支援
- ④自然災害に備えた地域防災体制の整備

雇用・産業対策は

- ①中小企業活性化支援・農工商連携・6次産業化
- ②それぞれの地域が輝く伝統文化継承事業の支援・観光交流事業の支援
- ③雇用創出・確保（県内就職への誘導）

人にも自然にも

やさしい地域づくり

- ①自殺防止対策・児童虐待防止対策
- ②再生可能なエネルギーを中心とした環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の実現
- ③湖沼群の水環境保全・自然景観の保全

**県民本位の県政実現に向けて
 右善の重点政策**

東日本大震災で被災された皆様、東京電力福島第一原発爆発事故で避難されている皆様に心より悔やみとお見舞いを申し上げます。



社会民主党公認
小川右善

うぜん

- ◎雇用の確保と、地域活性化
- ◎食の安全と、命を育む
 「農業・水・緑」を守る郷土
- ◎子どもを安心して生み育てられる環境づくり
- ◎すべての子どもに公平な学習機会と 共に学び・生きるゆとりある教育の実践
- ◎安心して暮らせる福祉・医療・介護の充実
- ◎すべての原発の廃炉と被害の完全補償、再生可能エネルギー政策の実現
- ◎平和憲法を活かした県政を！



主な経歴

会津中合(株)勤務
 会津若松市議会議員5期20年
 会津若松市議会副議長を歴任
 農業委員3期
 現在
 社民党会津若松総支部代表
 食とみどり・水を守る市民会議議長
 保護司/農業

この選挙公報は、候補者から法定期間内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成23年11月20日執行

会津若松市選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会



元気アップ！会津 【わたしの政策】

■観光商業の活性化

- 会津若松市を大型観光キャンペーン重点地域に位置づけ、マスメディアやNHK大河ドラマ「八重の桜」を活用して風評被害を克服します。
- 中心市街地の商業活性化と城下町らしいまちづくりを推進します。

■農業の再生

- 農産物の安全性を強調し、農業の再生と発展を図ります。

■教育福祉の充実

- 子どもたちの安全安心のため、計画的除染を行います。
- 会津大学との連携を図り、教育の充実に努めます。
- 障がい者や高齢化社会に対応できる福祉政策を進めます。

■働く場所の確保

- 自然災害に強い会津地域の優位性を活かし、先端科学技術を持った企業誘致に力を注ぎ、雇用の拡大と定住人口の拡大を図ります。

東日本大震災以来、わたしは現職の県議会議員として、最前線で福島県の復興・再生に真剣に取り組んでまいりました。今後、皆様の率直な声を県政に反映し、次世代を担う子どもたちが安心して暮らすことができ、活力ある会津若松市がよみがえるよう、精一杯働きます。

4年間培ってきた経験と実績、国との太いパイプを活かして、持てる力を再び皆様のお役に立てるためにも、皆様のご支援、ご支持を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

**会津復興のために、
全力を尽くします。**

ひたむきで、
いつも笑顔の
熱血漢！



民主党公認

宮下まさし

56才

【プロフィール】

昭和30年6月 会津若松市生まれ
(ひつじ年・ふたご座・B型)
会津高卒業(第26回卒)
明治大学法学部卒業
会津若松市議会議員(1期)
福島県議会議員(1期)

除染「風評被害」の全面賠償 安心して住み続けられる郷土を

今度こそ 東電・国にハッキリものが言える日本共産党県議を会津から



日本共産党

はらだ 俊広

(52才)

**福島はすべて廃炉に
原発はすべて廃炉に**

9月県議会で採択された「福島原発の廃炉を求める請願」を本当に実施させ、「原発ゼロ」・自然エネルギーへの転換を！

**震災復興 TPP 反対！
の妨げ！**

農業だけでなく、医療、雇用、保険など、あらゆる分野に大打撃！復興の努力を台無しにするTPP参加をやめさせましょう。

**暮らしと医療・福祉、生業を
応援し、地域経済の復興を**

県の助成で国保税の引き下げ、18才までの医療費も、大人の健診、がん検診も無料に。
地元業者、地場産業の支援で、地域経済の振興と復興を。

はらだ
を県議会に

はらだ俊広略歴
●1959年福島市生まれ。福島高校卒業
●法務局勤務

2票3票と支持を広げて下さい

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう！！
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

- 場所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会
- 手続き／期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)
- 不在者投票：

① 投票用紙等を請求する

② 投票用紙等を受け取る

③ 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

- ・「不在者投票請求書・宣誓書」を、住民票のある市区町村選挙管理委員会に郵送してください。
- ・様式は、県選挙管理委員会ホームページからダウンロードできます。
- ・【注意】受け取った投票用紙への事前記入等はいししないでください。
- ・滞在地(避難先)の市区町村から住民票のある市区町村に投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

この選挙公報は、候補者から法定期間内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。

候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成23年11月20日執行

会津若松市選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

《使命感に燃える石村ぜんいち》
会津の再生・発展に全力！
活かせ ふるさと
「**会津の底力**」

私の約束

- 風評被害の一扫
- 福祉・介護・医療の充実
- 農工商の振興
- 雇用促進
- 観光誘客の促進

市議・市職員36年間の
政治・行政経験は即戦力
十分です。
だから、
できるのです！

主な略歴

S29.1.28 会津若松市一箕町に生まれる
S41.3月 市立一箕小学校卒業
S44.3月 市立一箕中学校卒業
S47.3月 県立会津農林高等学校卒業
S49.3月 県立農業短期大学卒業
S49.4月 会津若松市職員となる
H14.9月 “ 退職
H15.4月 会津若松市議会議員に初当選
H23.8月 会津若松市議会議員退任

現職

あいづ農業協同組合理事
仁愛高等学校保護者会会長
会津若松南ロータリークラブ会員



自由民主党公認
石村ぜんいち
五十七歳

福島
の明日、
会津
の未来！

今こそ先頭に立ちます！

公約

3期12年の信頼と実績を次の県政へ!!

略歴

昭和31年9月 会津若松市日新町に生まれる。
昭和55年3月 立教大学文学部卒業
昭和54年6月 衆議院議員伊東正義秘書
平成3年4月 会津若松市議会議員当選 二期
平成11年4月 福島県議会議員当選 三期

現職

- 福島県議会議員
- 自民党福島県支部連合会政務調査会長
- 社福島県薬剤師会特別顧問
- 歯科医師懇話会会長
- NPO法人会津先人顕彰会理事長

- 子育て環境を整えます
- 農林業を守ります
- 就労機会を創出します
- 医療体制を強化します
- まずは観光会津から再生します



自由民主党公認
平出たかお
ひらいで

子どもたちの命と未来を守る政策、安心して暮せる環境を整えます。

各投票所の投票できる時間は、次のとおりです。

会津若松市選挙区

■当日投票所

市町村名	全投票所数	投票所数	開始時刻	閉鎖時刻
会津若松市	71	25 投票区	7:00	19:00
		46 投票区	7:00	20:00

■期日前投票所、不在者投票所

原則として

8:30 から 20:00 まで

※ 一部、異なる場合があります。

詳しくは、会津若松市選挙管理委員会にお問い合わせください。

この選挙公報は、候補者から法定期間内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。

候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。

平成23年11月20日執行

会津若松市選挙区

福島県議会議員一般選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

県議会議員選挙 投票日11月20日(日)

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう！！
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／ 11月11日(金)～11月19日(土)

■時 間／ 8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページ、福島県モバイル県庁に県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内（一般的には平日の8:30から17:00まで）となりますので、ご注意ください。

■場 所／ 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

■手続き／ 期日前投票：期日前投票所に行って直接、投票箱に投票します
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)
不在者投票：



① 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください(メールやFAXでの請求はできません)。
※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。



② 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒(投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書)を受け取ってください。
【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。



③ 滞在地(避難先)の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会で投票してください。滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

詳しくは、県選挙管理委員会又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

この選挙公報は、候補者から法定期間内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。

候補者等が選挙公報をホームページに掲載することや印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。